

【IV. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
①	・アライグマの防除手順を記録したDVDを作成し、市町村に配布するなど、地域における具体的な防除手法の習得を支援するとともに、防除計画の策定を促進した。これにより、12市町村でアライグマ防除計画が確認済みとなり、市町村主体の防除体制の整備が図られた。
②	・県下501地区において地域ぐるみの保全活動を行っており、農地や水路等農業用施設の適切な維持管理による農業の持続的発展、健全な農村環境の保全、集落機能の維持等に貢献した。
③	・温泉法に基づく掘削や動力装置の設置許可について、適正に処分を行った(件数:掘削許可59件、動力装置設置許可32件)。また、温泉利用許可を得た施設において、温泉の成分・禁忌症等の掲示義務の啓発に努めた。
④	・平成25年9月に姫島村・豊後大野市の両地域が日本ジオパークに認定された。また、認定を機に、平成26年2月に「おおいたジオ国際フォーラム」を開催するなど、両ジオパークを始めとする大分の地域資源を広く国内外に発信した。

【V. 施策を構成する主要事業】

取組 No.	事業名(25年度事業)	事業コスト(千円)	26年度の実施状況	主要な施策の成果掲載頁
①	おおいた生物多様性保全事業	26,451	継続	85
②	都市政策推進事業	24,137	継続	197
	離島漁業再生支援交付金事業	26,156	継続	151
③	農地・水・環境保全向上対策事業	187,860	継続	152
	おおいたジオパーク推進事業	64,863	継続	86

【VI. 施策に対する意見・提言】

○第5回「安心・活力・発展プラン2005」推進委員会(H25.10.10)
 ・世界農業遺産やジオパークは、大切な財産であるので、きちんと活かすべきではないか。

【VII. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
A	<ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性の認知と理解を促進するため、NPO等民間団体を活用した体験型学習事業を実施するとともに、生物多様性の保全・普及活動を、NPO等民間団体・市町村・地域住民等が連携・協働して行う場である地域対策協議会の設立を支援する。 ・貴重な種の保存を目的とした「絶滅危惧種保護活動事業」とともに、在来種を駆逐するおそれのある外来種の駆除を目的とした「特定外来生物駆除活動事業」を実施する。 ・世界農業遺産地域においてアライグマの生息状況に係る実態調査を行い、地域住民への説明会を通じてアライグマの防除に係る普及啓発を行う。 ・ジオパーク活動を持続可能な取組とするため、学術研究者等の誘致活動や、地質愛好家に向けた情報発信の強化など、「おおいた」の地域力を広く情報発信する取組を行う。 ・日本ジオパーク委員会から指摘された課題(ガイド養成、拠点施設・展示の拡充等)を解決するため、県として必要な支援を実施する。